

【概要版】「ながさき森林環境税」についての基本的な考え方

● 森林環境税創設(H19)の目的

かけがえのない森林を守り育て、次世代に引き継いでいくため、森林の公益的機能による恵みを享受している県民に対し森林整備にかかる費用を広く負担いただき、森林を社会全体で支える仕組みとして、平成19年度に「ながさき森林環境税」を導入。「環境重視」と「県民参加」の視点に立った新たな森林整備施策を推進

● 第3期(H29～R3年度)事業の実績

区分	事業	単位	目標	実績見込*	達成率
環境林 重づ 視く のり	未整備森林緊急整備 森林経営計画区域内の未整備森林の整備(伐捨間伐)	整備面積:ha	2,000	1,374	69%
	環境保全林緊急整備 荒廃した里山林などの整備	整備面積:ha	800	220	27%
	森林整備作業システム構築 間伐促進につながる森林作業道の整備等	延長:km	1,250	1,197	96%
	しまの間伐促進 離島における間伐材の島外出荷に対する海上輸送費の支援	材積:m ³	14,900	10,456	70%
県民 参づ 加く のり	ふるさとの森林づくり 地域の独自性と創意工夫による多様な取組を支援	取組件数:件	105	103	98%
	ながさ木・なごみの街づくり 県産材による木造・木質化の取組を支援	取組件数:件	50	19	38%
	ながさき県民参加の森林づくり(制度型) 広域(複数市町)で活動する森林ボランティア等への活動支援	取組件数:件	10	16	160%

* 実績見込は、H29～R2年度の実績値とR3年度の見込値を合計したもの

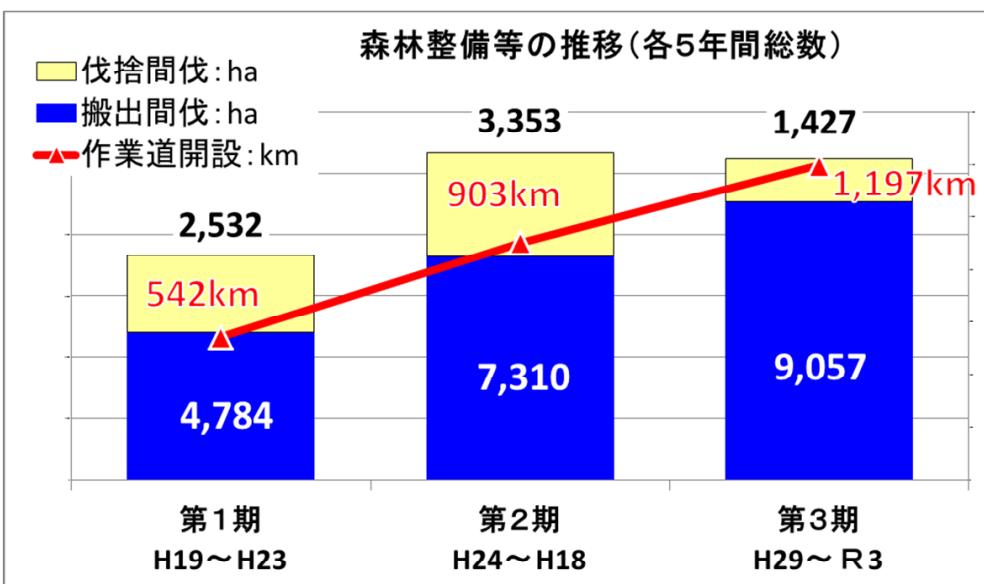
●これまで(第1期～第3期)の事業実績と成果

【環境重視の森林づくり】

- ◆ 環境重視の森林づくりのための森林整備面積(伐捨間伐)は、15年間で7,312ha

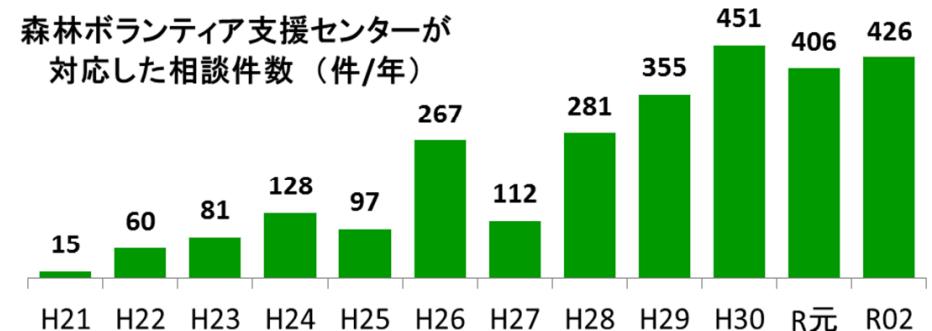
森林整備による公益的機能の効果を
貨幣価値に換算して評価すると
年間106億円

- ◆ 15年間で開設した森林作業道の総延長は2,643km
森林作業道の支援により、伐捨間伐だけでなく、15年間で21,151haの搬出間伐による森林整備も促進

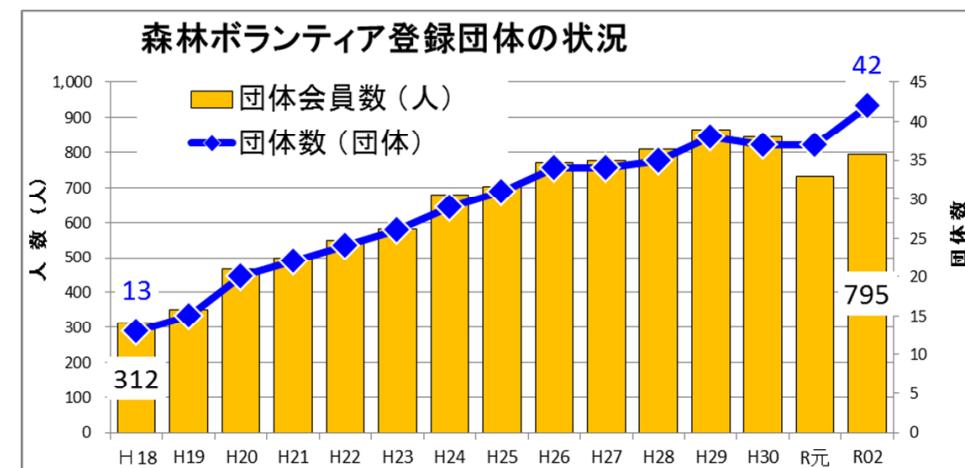


【県民参加の森林づくり】

- ◆ 森林ボランティア支援センターは、活動支援のワンストップ窓口としての機能を果たしている。活動の参加者数は、14年間で延べ184,000人



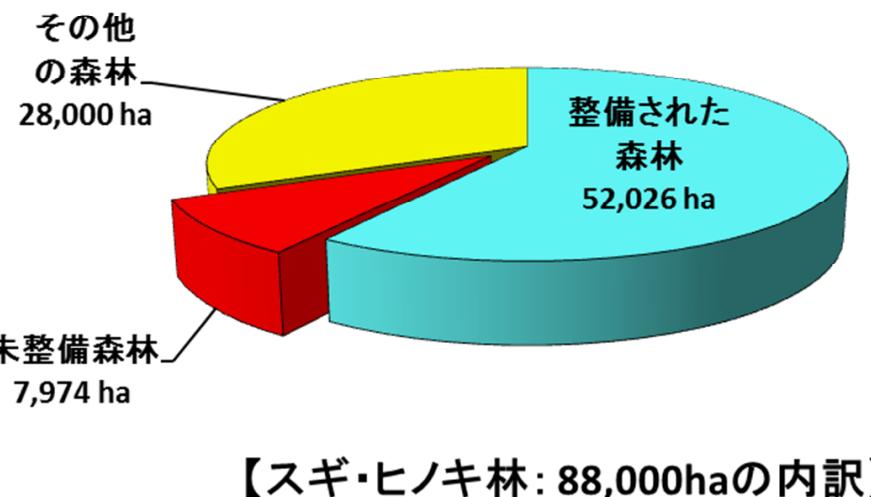
- ◆ 森林ボランティア登録団体数は、森林環境税導入後着実に増加し、森林保全に対する県民参加と理解促進につながっている



● 残された課題

【環境重視の森林づくり】

- ◆ 県内のスギ・ヒノキの人工林88,000haのうち60,000haを資源を循環利用する森林として整備する必要があるが、未整備森林7,974haが残っている
- ◆ 整備された森林52,026haについても 継続的な搬出間伐が必要
- ◆ 人口減少による集落維持が課題となっているなか、地域の生活環境保全のための里山林整備の推進が必要
- ◆ 森林の高齢級化が進み、資源を循環利用するために一部主伐・再造林の推進が必要



【県民参加の森林づくり】

- ◆ 県民意識アンケートの結果によると、森林環境税の認知度は2割と大変低い
- ◆ 森林ボランティア登録団体は増加しているものの、緑の少年団員は大きく減少
- ◆ 木育の教材として「木育ワークブック」を作成し、指導者として「フォレストマスター制度」を創設したが、それらの活用はこれから
- ◆ 木とふれあい、木材を使う意義の普及・PRが不足している

「ながさき森林環境税」に関する 県民意識アンケートの結果

質問の内容	調査結果
森林の公益的機能に関する認識	知っている 83%
森林ボランティア団体の活動	知っている 37%
森林環境税が導入されていること	知っている 21%

●社会的要請

◆SDGs(H27国連採択)

森林そのものが様々なSDGsに貢献

◆カーボンニュートラル(H27パリ協定採択)

森林の二酸化炭素吸収や木材の二酸化炭素固定

◆森林経営管理法の創設(R元)

所有者不明森林等が多い中での森林の経営管理の確保

●意見

◆ 県民意識アンケートの結果

間伐作業が環境を守るということ	知っている	80%
森林を守ることへの応援・参加の意識	参加したい	18%
	応援したい	73%
森林環境税の継続について	継続した方がよい	49%
	継続はやむをえない	33%

●新たな視点

(必要となる新たな取組)

多様で健全な森林づくり 【多様な森林】	適正な伐採と再造林の確保
	間伐・再造林による森林吸収量の確保強化
	身近で親しみやすい里山林の整備
都市と山村との交流 【山村交流】	山村集落に人を呼び込む仕組みづくり
森林環境譲与税(国税)で実施 【棲み分け】	針広混交林等の森林づくり

◆ ながさき森林環境基金管理運営委員会からの意見書

- これまでの取組を拡大するだけではなく、新たにSDGsやカーボンニュートラルといった考え方も踏まえた以下の方向性が必要

- ・主伐・再造林の推進、広葉樹等を活用した多様な森林づくりの推進、森林病害虫獣害対策
- ・木材や木製品の需要拡大、木育や森林とふれあう機会の創出等について効果的な取組
- ・森林ボランティア支援センターの機能を充実・強化
- ・事業内容等を分かりやすく周知、事業手続きを簡素化
- ・森林環境譲与税(国税)との使途の適正な棲み分け

- かけがえのない森林を守り育て、次世代に引き継ぐため、森林環境税の継続が必要

- 環境重視の森林づくり：引き続き、現行施策で対応できない里山林整備などについて、ながさき森林環境税を継続し、取り組む必要がある
- 県民参加の森林づくり：これまで培われた森林ボランティアの取組などを絶やさず、より拡げていくため、今後もながさき森林環境税を継続する必要がある

ながさき森林環境税の継続が必要

●第4期(R4~8年度)における施策の方向性

第3期の取組			事業の整理	第4期の取組の方向性					
		新たな視点							
環境重視の森林づくり	人工林	未整備森林の整備 《伐捨間伐》	経営計画内	➡ 繼続	伐捨間伐から搬出間伐への移行が進んでいるものの、伐捨間伐の支援は引き続き実施				
			経営計画外	➡ 終了 【棲み分け】	※国の森林環境譲与税（市町分）を活用して実施				
	天然林		➡ 拡充 【多様な森林】	奥山だけでなく、新たにより身近な里山林も整備し管理道や歩道、獣害対策も実施					
	森林整備作業システム 《作業道》		➡ 繼続	搬出間伐のための森林作業道開設を引き続き実施					
	森林整備作業システム 《高性能林業機械リース》		➡ 終了 【棲み分け】	※ 国の森林環境譲与税（県分）を活用して実施					
			➡ 新規 【多様な森林】	収穫期を迎えた森林において、公益的機能の維持に配慮した計画的な主伐・再造林を行う場合に、苗木の植栽、下刈、路網整備や獣害対策を支援					
県民参加の森林づくり	しまの間伐促進 《島外出荷支援》		➡ 終了 【棲み分け】	※ 国の離島活性化交付金を活用して実施					
	市町提案型の森林づくり (ふるさとの森林づくり)	市町	➡ 繼続	市町提案による森林づくりの継続					
		事業者 (間接補助)	➡ 繼続	森林ボランティア団体が事業主体となる森林保全活動等の支援を継続 森林ボランティア団体の育成等の取組継続 (森林ボランティア支援センターの窓口機能を充実・強化し実施)					
	森林ボランティアの育成・ 森林環境教育の推進 (ながさき県民参加の森林づくり(制度型))		➡ 拡充 【山村交流】	「木育ワークブック」や「フォレストマスター制度」等を活用し、新たに自然体験施設と連携した森林環境教育・木育活動等を支援（森林ボランティア支援センターの窓口機能を充実・強化し実施）					
周知	木とふれあう機会の創出・ 県産材の利用促進 (木質化・木製品導入) (ながさ木・なごみの街づくり)		➡ 拡充	県産材を活用した木質化・木製品導入の推進に対する支援に加え、新たに県産材を活用した木製品の開発等について支援 森林や県産材とふれあう場の創造、改修					
	森林環境税の周知		➡ 拡充	事業内容等を分かりやすく周知、手続きを簡素化 (森林ボランティア支援センターの窓口機能も活用)					